

くちんの議会

こんなこと決まりました	P.2
特集 決算審査特別委員会報告	P.4
町政を問う 一般質問	P.6
常任委員会報告	P.19
特別委員会報告	P.21
議長室からこんにちは	P.23
町民の広場／編集後記	P.24



議会中継は
こちらから
視聴できます



経済建設常任委員会での町内現地視察の風景（令和4年9月20日開催）

こんなこと決まりました

ここでは、令和4年8月から令和4年10月までに開催された定例会・臨時会で審議された内容について、関心が高いと思われるものについて報告します。

第3回 定例会（令和4年9月5日～16日）

一般会計補正予算（第4号）を可決

今回は主に下記の事業に対して予算を補正する必要が生じたために全体で4億5,804万円の補正予算を可決しました。

- ふるさと寄附金業務委託料・・・1億1,377万円
- 除雪業務委託料・・・・・・・・・・3,000万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター業務委託料・・・・・・・・・・1,172万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種券作成等業務委託料・・・・・・・・・・424万円

6件の意見書を可決

- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化のさらなる推進を求める意見書
- 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書
- 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
- 加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書

陳情第12号を付託

定例会初日には陳情第12号「子育て支援に関する陳情書」が厚生文教常任委員会へ付託となりました。

最終日には陳情審査を継続して行うために、閉会中の継続審査となりました。

<陳情趣旨>

ベビーシッターの雇用拡大及び保育所以外での子どもを預かれる公的機関の設置を求めるものです。

私はひとり親家庭でフルタイム勤務をしています。先日、会社を休んで子どもの病児保育をしました。子どもが回復したところ、私にウイルスがうつってしまい、厚生病院の救急に駆け込みをしました。（中略）

個人で出来ることは限られております。私も出来ることを具体的に行っておりますが、政治による子育てを応援するような枠組みを具体的に作ることがとても重要だと考えております。保育所の時間外、日曜・祝日に監護者が都合良く必ず体調が優れているとは限らないと考えます。

また、たった一人の監護者が入院した場合、俱知安町に住む子どもたちはどうなるのでしょうか。当人のコミュニティに任せますか。身寄りのない家庭はどうでしょうか。

<陳情項目>

- ・俱知安町でのベビーシッター増員に向けた雇用環境の拡大
- ・泊まりで子どもを預けられる施設(緊急時のみ)の設置

利用者はもちろん利用時に費用を自己負担しますが、枠組みがないとそもそも成り立たないのが現状です。

町をあげて子育てに積極的な環境を整備することを求め陳情します。

条例の改正・制定

定例会最終日には、下記の条例の改正及び制定について可決されました。

倶知安町有償バスの実証運行に関する条例

．．．．．一部改正

倶知安町議会議員及び倶知安町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

．．．．．一部改正

倶知安町職員の育児休業等に関する条例

．．．．．一部改正

倶知安町立地域会館設置管理条例

．．．．．一部改正

町の区域及び名称の変更に伴う関係条例の整備に関する条例

．．．．．制定

郊外地域デマンドバス実証運行の実施に伴い、町内の有償バスの乗車料金が乗車1回につき100円から200円に改訂されることになりました。

なお、中学生以下の利用料金については引き続き「無料」としております。



郊外地域デマンドバスを利用する様子

令和3年度決算を全て「認定」



笠原決算審査特別委員長より委員会審査報告

定例会最終日には、笠原決算審査特別委員長より付託された全ての認定議案を「認定」とすると委員長報告がされた後に採決の結果、全て認定することが可決されました。

※決算審査特別委員会の詳細については、4～5頁の特集を参照

定数削減を求める陳情を「不採択」



古谷議員定数に関する特別委員長より陳情審査報告

定例会最終日には、古谷議員定数に関する特別委員長より「不採択とすべきもの」と陳情審査報告がされた後に採決の結果、賛成少数で本陳情については不採択となりました。

※議員定数に関する特別委員会の詳細については、22頁を参照

令和3年度 各会計決算を「認定」

令和3年度の一般会計、5つの特別会計、水道事業会計の決算について、8名の委員で構成される決算審査特別委員会にて審査を行いました。



昨年度の予算執行状況について担当職員から聞き取りを行い、審査を行いました。

昨年度の予算執行状況について審査を行う、「決算審査特別委員会」は定例会初日の9月5日に設置され、委員長に笠原委員、副委員長に古谷委員を選出し、9月6日から7日の2日間で開催され、昨年度に行われた事業や予算執行状況について多岐にわたって審査が行われました。

決算審査特別委員会の委員構成

富田 竜海 委員	古谷 眞司 委員	波方 真如 委員
佐藤 英俊 委員	笠原 啓仁 委員	作井 繁樹 委員
木村 聖子 委員	鈴木 保昭 委員	(計8名)

各委員からの主な質疑

質疑

職員の自主研修費については、自己啓発の意味も込めて視察研修等も行い、より有効活用をして利用促進をしていくべき。

応答

実態としては利用状況は非常に少ないところ。現行の2分の1の助成額から全額助成への見直しも含めて検討を進めていきたい。

本特別委員会に付託された以下の7つについて審査を行いました。

認定第1号
一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号
国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号
後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号
介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号
公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号
地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号
水道事業会計決算認定について

※上記の「令和3年度虻田郡倶知安町」の表記は省略



質 疑

宿泊税を財源とした外国人患者通訳サービス業務補助金(当初予算318万円)について。この補助金は医療機関として倶知安厚生病院のみであるとのことだが、当然ながら他の医療機関も外国人は利用し、状況は変わっている。

他の医療機関に対しても平等にすべきであり、周知もしっかりと取り組むべき。見直す時期についても検討し、取り組んでいただきたい。

応 答

制度を作った時点から状況も変化してきているので、内容も含めて十分に検討をして対応をしていきたい。



質 疑

歳入について、宿泊税のみならず入湯税、固定資産税に占める償却資産についても税務調査を行う体制は早急に整えるべきと考えるが。

応 答

現段階では税務調査の体制は不十分ではある。町の財政的な部分を総合的に勘案し、適正な人員配置を全体にできるように検討は進めたい。



笠原決算審査特別委員長の進行のもと、9月7日の正午に閉会しました。

令和3年度一般会計決算認定の賛成討論

<鈴木議員より決算認定への賛成討論>

令和3年度 倶知安町一般会計決算認定

活発な議論を経て、職員一人一人が真摯な姿勢で答弁をしていただいた。

決算は自身が行った仕事の総括でもある。自分の課・係で共通したデータが整理されていること、特にこれからの係長クラスの皆さんを大変頼もしく思っているところ。

しかし、皆さんの誠意は感じるが一部で町営住宅の収納率が下がったことなど、残念に思うところもある。職員皆さんがこれからも頑張っていただけのことを心からお願い申し上げ、賛成の立場で討論とする。





富田 竜海 議員

深刻化する役場内の人材不足、組織マネジメント能力のスキルアップを 町長 一度の研修で発揮されることは難しいが継続して進めたい

深刻化する役場内の人材不足、 町長の見解は

問

深刻化する役場内の人材不足、直近の離職者の推移は。退職理由と改善点。組織マネジメント能力のスキルアップに向けて、どのような研修を行ったのか。その成果は。

答
町長

令和3年度、早期退職した正規職員は3名で、令和3年4月1日時点の職員数174名に対する割合は1.7%。会計年度任用職員は同じく令和3年4月1日時点で任用していた127人のうち、任期満了を待たずに途中で離職した職員は7名で割合は5.5%。退職理由は体調不良、家族の事情など個人によつてさまざまであった。

近年はメンタル面で不調を訴える職員が一定数いる。令和3年度には、全職員を対象にメンタルヘルスセルフケア研修、管理職を対象にメンタルヘルスLINEケア研修を行った。係長職・管理職に昇任した職員には指導能力、管理能力の研修を実施している。成果は一度の研修で発揮されるということでは難しいが継続して進めたい。

俱知安町人口ビジョンにおける 町長の見解は

問

アフターコロナを見据えて、人口ビジョンの見直しは行ったか。今後の予測数値は。

近年のコロナウイルス感染拡大は、短期的な人口増減にはマイナスの影響を与えた

が、長期的には追い風になっているという見解を持っているか。

答
町長

アフターコロナを見据えて人口ビジョンの見直しは現時点において行っていない。議員が理解したとおりの見解を持っている。

新しい生活様式に対応した地域 経済循環への考え方は

問

民間事業者のＩＴリテラシー向上に向けて行った取り組みは。

答
町長

ＩＴ化を推進する上で活用可能な補助メニューについての情報収集・提供を行ってきた。今後は商工会議所と連携の上、町内事業者への重要性・有効性の認識を持っていただけのような機会をつくってきたい。

町内の路上駐車対策と駐車場 整備計画について

問

2022年6月定例会において「現在、町主体となつて町内にある公共の用地や空きスペースで駐車可能スペースを確保し、有効活用していただく仕組みを今年の冬に向けて整理している」という答弁があった。その後の整理状況は。

答
町長

第一に考えているのが、くとさんパーク駐車場、それ以外にも飲食店街に割と近い公園、

あるいは町有地のスペースも駐車台数が確保できるのか現在検討を進めている。

飲食店や事業者の土地のマッチング、昼間しか営業していない店舗事業所の駐車場、そういった空きスペースを駐車場として有効活用し、どういった仕組みができるのか、引き続き検討を進めていく段階だが、まずは試験的な取り組みとして10月から11月にかけて土地所有者の調査・交渉を行い、冬に向けて整備を進めてまいりたい。

観光客誘致における見解について

問

2022年、2023年シーズンの観光客（インバウンド、国内日帰り、宿泊それぞれ）の昨年対比の推移想定とその根拠は。

答
町長

地域DMO俱知安観光協会において、8月に今年の冬の見通しについてのアンケートを実施した結果、コロナ前の4割～5割程度の期待値を持っているとの回答が大半であったと認識している。根拠が非常に脆弱ではあるが、個人旅行の制限が緩和されない状態、現状のままで進んでいた場合、インバウンドは昨年並み、この夏の状態を参考にすると国内日帰りは昨年対比150%程度、宿泊は130%程度と想定している。

この他にも1件の質問（ロシアークラ イナ問対立に対する姿勢について）をしました。



波方 真如 議員

交差点付近の除排雪をしっかりとやっていただきたい

教育長 去年よりも、もう少し良い形で対応できる
よう検討したい

子どもの安全対策について

子どもの安全対策について、次のことを教育長に質問しました。

- ① 登下校時の交通安全対策について
- ② 子どもの見守り・不審者対策について
- ③ 避難・防災訓練について

問

登下校時の交通安全対策について、今までの点検によって確認された要対策箇所は適切に対処されているか。本町においての子どもが関わる事故について伺う。

答 教育長

教育委員会としては、推進会議を構成する各団体の努力と工夫により、適切に対処されているものと認識している。

児童生徒が関わる交通事故については、学校生活及び登下校時に発生したものとしては、平成28年5月に倶知安小学校南側の町道における児童の車道への飛び出しによる事故が最後であり、近年は事件・事故の件数が極めて少ない状況を維持している。

問

適切に対処されているということだが、それでもまだできていない箇所もあると思う。もしあるのであれば今後の対処について教えていただきたい。

交通事故について最近は無いうえであるが、先月、小学生が側溝に挟まってしまい、すぐに対処していただいた経緯もある。日々状況は変化するのでもっと気を付けていただきたい。

答 教育長

完全にできているかという質問だが、これは到底完璧とか完全ということではできない。そこを目指してできるだけのことをしていくことが必要なかなと考えている。

例えば国道については国道を管理している部署とのやり取り、道道も同様に管理している部署とのやり取りというようなこともある。

問

横断歩道だと思う。先程言われた国道や道道の話もそうですが、倶知安の場合、冬がきて雪が積もって横断歩道が見えなくなる。見えている時でも止まらない車が多い、それは一般車だけではなく、バス等も含む。

だから、そういったところにも声掛けをしていただきたい。また、冬の交差点付近の除排雪をしっかりとやっていただきたいと思う。

答 教育長

本当に道徳観の問題だと思う。ですから、学校だけではなかなか難しいというふうに思っている。

例えば、登下校に使うバスについて注意喚起をお願いするのは当然であるが、それ以外の部分については関係団体、特にやはり警察署の方としっかりと連携しながら、そこからの発信や目を配っていたくような対応がまずは必要というふうに思っている。除排雪については、何かと昨年よりももう少し良い形で対応できるように検討してまいりたい。

問

子どもの見守り・不審者対策について、不審者に遭遇した時を想定し指導や訓練を行っているか。

また、未然に防ぐ対策についてどのような取り組みをしているか。

答 教育長

児童生徒に対しては「いかのおすし」といった方が一の際に自ら身を守るための行動について指導するなど、日頃から学校においてしっかりと安全教育を行っており、これまで大きな事件や事故に繋がるような事態は発生していない。

問

2016年頃には車内から声を掛けられる事案が頻繁にあった。そのような時にどうやって身を守るかを具体的に教えてあげるべきと思うが、今後そのような指導を行うのか。

答 教育長

各学校の現状について100%おさえている訳ではないので、確認した上で強化していければと考えている。

問

避難・防災訓練についてコロナ禍で教育活動が制限される中ではあるが、どのような方法で訓練を行っているか。

答 教育長

各学校における訓練では、屋内で密になることを避け、コロナ感染に十分注意しながら訓練の効果が得られるよう工夫して進めている。



森 禎樹 議員

図書館と絵本館の総合的な整備が必要

町長 まずは絵本館を更新していくことを
第一に取り組んでいきたい

問

本町においてもさまざまな可能性を秘めた図書館の新設はこれからのまちづくり、地域活性化の中心的な存在として必要不可欠です。

また、現在ある絵本館は子育て世代のコミュニティの場として重要な役割を担っています。施設の更新が予定されていますが、更なる利便性の向上と機能の充実が必要です。

①本町に必要な図書館とはどのようなものか
②絵本館の利用実態と役割、課題はあるか
③図書館と絵本館の総合的な整備の検討はしないのか

答 町長

①俱知安に暮らす皆さんが年齢、性別、国籍を問わず、一人一人が生きる力を育み、ふるさと俱知安のまちづくりに繋がる活力を育む拠点でありたい。こうした図書館のある俱知安に住みたい、この町で暮らしていく良かつたと思えるための図書館。

②親子や子ども同士、あるいは子どもと大人のコミュニケーションを図る場所でもあります。

また、家庭教育支援、子育て支援施設としての役割の端も担っている。最大の課題は施設の老朽化。

③町の財政状況、あるいは合理的な計画性を持ちながら、優先して取り組まなければならない課題、今は絵本館を安心して利用していただくことを考えている。

まずは絵本館を更新していくことを第一に取り組んでいきたいと考えている。



俱知安町独自の農業支援の 検討が必要

問

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は厳しさを増し、農業者はかつてないほどの窮地に立たされている。本町も独自の支援策が必要と考える。

また、国は水田活用の直接支払交付金について、要件の厳格化を進めている。交付対象水田から除外される農地について、今後5年間で畑地化が進むと考えられる。これにより土地改良区の賦課金収入が大幅に減り、経営が困難になることが予想される。農業インフラを守る政策が必要不可欠です。

①農業者への直接的支援は検討しているのか。

②国では肥料価格の高騰対策支援を決定したが、町としての関わりはどのようなのか。

答 町長

③土地改良区への運営支援を検討しているのか。

④農業用水路の維持管理に関しては、農業者任せではなく町も責任を負うべきと考えるが、予算措置も含めた今後の考え方は。

①国、道、ようてい農協の支援策がどの程度の割合になるのか、今後とも推移をしばらく見極め、広く農業振興を図るため、令和5年度の農業振興予算策定において、これまでも実施している事業など、さまざまな支援方策についてもさらに強化するような形で検討も含めて検討していく。

②町としてはサポート支援を必要とする全ての農業者が円滑に申請できるよう、農協、肥料販売店と十分な連携の下、周知及びサポートに向けて取り組んでいく。

③畑地化の影響を注視しながら、俱知安土地改良区ともしっかりと協議を行い、今後の対応についての検討を進める。

④基本的に受益者による維持管理が原則となりますが、農業者だけでは対応が難しい案件については、町としても緊急性などを考慮した上で対応を検討していく。



作井 繁樹 議員

スポーツ指導のための地域おこし協力隊員を

教育長 早期募集に向けて検討を進める

急がれる人材確保

問

ニセコエリアにおける今冬の外国人スタッフ確保は喫緊の課題、入国制限の追加緩和を早急に国に働きかけるべき。

答 町長

外国人労働者の受入拡大、観光協会会長とともに地元選出代議士に要望書を手交した。

問

次年度には必ずスポーツ指導のための地域おこし協力隊員を募集すべき。

答 教育長

十分に有効な手段であると考えており、早期募集に向けて検討を進める。

問

二人目の副町長、あるいは専門官的な位置付けでの国からの職員派遣、次年度からの派遣を国に働きかけるべき。

答 町長

来年度に向けて積極的に派遣を働きかける。

問

人材派遣型企業版ふるさと納税、関係機関へ働きかけ、企業へ情報発信すべき。

答 町長

前向きに調査研究する。

答 教育長

しっかりと研究する。

下水道事業の課題

問 公営企業化移行への進捗状況並びに使用料・分担金シミュレーションは。

答 町長

今のところ移行事務は順調。令和6年度以降に持続可能な使用料・分担金の検証作業を行う。

問

供用開始から30年以上が経過、今後の更新計画は。

答 町長

下水道ストックマネジメントの見直しを行いつつ、適正に下水道施設の老朽化対策を図る。

問

令和12年度までの山田地区における上水の供給増に併せて、終末処理場並びに中継ポンプ場も増設されるが、年末年始における朝・晩・ピーク時の想定処理量、管渠と中継ポンプ場の処理能力は本当に許容範囲か。

答 町長

現時点での下水道計画では、ピーク時を想定した計画となっている。



上水の供給増に併せて下水施設も増設される



鈴木 保昭 議員

この町に住んでいける夢と希望を

町長 官と民が総力を挙げ、まちづくりに取り組んでいきたい

輝ける倶知安

問

新幹線倶知安駅ができるのと同時に、2030年に合わせて15階建ての建物2棟、新幹線倶知安駅を挟んで造ろうという倶知安駅前地区再開発基本構想が素案ではあるが進んでいる。

こんな小さな町で再開発ができるということは、新幹線・高速道路、世界各国からリゾートとして注目される、倶知安町にとって千載一遇のチャンスだと考える。

倶知安の町は変わりましたねと息を呑むような、民間が行う再開発計画に倶知安町が協力して、それに乗っかってやるかやらないかだと考える。その計画には公共施設、温泉、図書館も含まれている。

新幹線開業になると札幌までわずか25分、世界に誇るリゾートに住みたいという環境をつくるのが我々の大きな仕事だと思う。分譲マンションの一部にサービス付き高齢者住宅ということも考えられる。

この町に住んでいける夢と希望を次の4年間は勝負所、ギアを入れることによって私は随分この町は変わると考える。町長の考えは。

答 町長

倶知安の顔づくり、そして子ども達がこの町に誇りを持てる計画に民間と一緒に頑張って推し進める、まさにこういったことができるかについて、今後、再開発事業の内容やスケジュールなど再度確認しながら検討していく。これからのまちづくり、行政だけの力だけでなく一部しかないかもしれない。官と民が総力を挙げてこのまちづくりに取り組む

公約達成率

問

大事な公約である「くっちゃん子条例」、くっちゃん子を皆で育てるというような公約、実施されない間に町長の任期が終わるのは大きな責任だと考える。4年間の町長の町政を見ても、何を成果として認めればいいのかと思う。

兵庫県A市独自の5つの無料化、子どもの医療費所得制限なしの無料化、中学校の給食費所得制限なしの無料化など、全部無料化にしても3000万円、節約次第で行政から生まれる金額。子どもを核としたまちづくりを進めるべき。町長の公約達成率の考えは。

答 町長

くっちゃん子条例については、策定作業の遅れから今定例会での提案というものは果たせなかった。これは本当に私が大いに反省しているところであり、責任を感じているところ。関連する個別の施策、事業についてはさまざまな部分で取り組んできたところ。何とか再選をさせていただいて、皆さんの力をお借りしながら倶知安のまちづくりを進めていきたいと考えている。

観光協会に拍手「二階建てバス」

問

羊蹄山の麓、ニセコの麓を二階建てバスを東京から持ってきて走らせる。実施することの困難さを乗り越えたことは

拍手を送りたい。大事なことは、倶知安観光協会一つで囲まれないでニセコ観光協会、バス会社も東京のバス会社からノウハウを得て力を結集してできたことだと考える。本町として、次年度以降も支援を考えているのか。

答 町長

今回の事業については、倶知安観光協会だけではなく、ニセコリゾート観光協議会も一緒になって手を組んで結実した見事な事業だったと感激している。

町としてもスカイバスニセコが今後のグリーンシーブンのコンテンツを繋ぎ合わせていくDMOのあるべき姿を示す重要な事業と認識している。実施される際には効果的な活動を下支えしていく。

福祉について

問

倶知安の福祉がどの位置にあるのか。進んでいるのか遅れているのか。福祉というものは今の物価高を考えた時に、至急スピード感を持ってやるべき。

答 町長

福祉には理想はあっても終わりが無いものと考えている。これからも多くの町民の皆さんにこの町に住んで良かったと感じていただけるような福祉行政を是非とも進めていきたいと思っている。

しっかりと気配りをする事ができるような政策に向け日々研鑽を重ねていきたい。

この他にも2件について質問しました。



古谷 眞司 議員

障がい者スポーツ競技の普及を

教育長 誰にも身近にスポーツができる環境創出をする

問

昨年行われた東京パラリンピックでは、本町在住の辰巳博実選手がパラカヌー競技で活躍され、その功績をたたえて「俱知安町スポーツ栄誉賞」を授与された。

また、先般の新聞でも車いす陸上個人種目で三つの日本記録を持つ中山和美選手が本町へ移住し、2024年パリを目指すとの報道があり、本当に本町にとって誇らしいことです。

本町にとって誰もがスポーツを楽しめる、親しめる環境は非常に大事なことでありと考える。

本町の障がい者スポーツの現状と今後の取り組みについて町長、教育長に伺う。

答 町長

世界的にも活躍されているパラアスリートの辰巳博実選手、そして中山和美選手が本町に在住していらつしやるその姿を身近に感じられ、障がいを持った方のみならず、多くの町民の方々がその勇姿に元氣と勇氣をもたっている。

本町の障がい者スポーツの現状は本町独自の障がい者スポーツ大会は開催していないが、平成28年9月、本町において16年ぶりとなる後志身体障がい者スポーツ大会が開催され、俱知安町の身体障がい者福祉協会の28名を含む後志管内17町村から総勢300名が参加した。

本大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和元年を最後に開催が中止となっている現状。

また、今後の取り組みは第3次俱知安町障がい者計画において、障がいを持つ方にと

てスポーツを行うことは、障がい者の自立と社会参加を促進するという観点から大変重要な活動であると位置付けている。

今後もノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある方もない方も誰もが笑顔で暮らせるまちづくりを進めていくため、今後とも教育委員会部局、あるいは福祉関係の各団体とも連携を密にしながら、障がい者スポーツ競技の普及に努めていく。

答 教育長

本町に拠点を置くパラアスリートの活躍は町民にとっても大変誇らしいものと感じている。

両選手ともに本町の総合体育館を利用いただいている。昨年度は車いすでの利用も想定してトレーニング室内のレイアウト変更を行うなど、できるだけ協力をしているところ。

現時点では、本町において障がい者スポーツの振興に特化した事業を行っている状況はないが、令和4年3月に制定した第3期スポーツ基本計画において、新たな三つの視点の一つとして、年齢や性別・障がい・経済などによらず、スポーツに誰もがアクセスできる社会の実現が加わっており、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり等の機会提供については、大変重要な課題であると認識している。

現時点では具体的な施策は多くないが、早期に予定されている総合体育館トイレの改修をはじめとする各施設のユニバーサルデザイン化の推進など、誰にとっても身近にスポーツができる環境創出のため、ハード・ソ

フトの両面から取り組んでいきたいと考えている。

問

障がいについてはそれぞれの人によって違う。今ある施設環境が、障がいを持った方にとってどんな環境にあるかを検証すべき。

ただ単に多目的トイレや身体障がい者の駐車スペースを設置すれば良いということではなく、実際に使いやすいことが大切である。

体育館等の施設整備計画も出されている。我々の目線ではなく、利用される人たちの目線を実際に反映させることと考えるが、町長に伺う。

答 町長

公共施設のインフラ整備にはユニバーサルデザインで配慮することは分かっているが、実際のところの生の声を聞いて参考に取組むことは今まで聞いてこなかった。

これから聞く機会を導入し、施設整備、環境整備を整えていく。

答 教育長

パラスポーツは単にスポーツに親しむということに留まらず、障がい者の方々自身の新たな可能性や能力に気づくという側面も大きいと感じている。

パラスポーツの振興は、施設という箱物についても人的な対応等についても今後具体的な取り組みが進められるよう努めていきたいと考えている。



田中 義人 議員

当初予定の1,000㎡から10倍の10,000㎡まで 床面積規制を緩和提案した理由は 町長 宿泊収容人数の上限などを設け、適用除外を活用して許可

オーバーツーリズムが生み出す
数多くの困難について

問

①北海道より開発許可を受けた計画では、今後数年間で宿泊可能者数は現在の倍に当たるおよそ35000人となり、山積している課題も解決しないまま倍増することが予想されるが、対応策をどう考えているか。

答 町長

①スキー場から少し離れた森林豊かな地域などを対象に、緑を多く残すこと、宿泊施設の開発が広がらないよう、景観地区特定用途制限地域のルールの見直し（最大床面積や宿泊可能人数の設定など）を進めている。

問

既に開発許可が出ている計画、既に工事に着手している区域に限り、ルール施行から2〜3年程度を猶予する案を検討している。

②開発を抑えるために進めてきた条例などの規制を、当初の案より10倍となる、最大延べ床面積1000㎡から10000㎡へと緩和する提案を議会に示す前に、検討部会に示されたのはなぜか。

答 町長

②スキー場から離れた地域の開発拡大抑止を目的に、最大延べ床面積1000㎡以下として検討してきた。

検討部会から規制が厳しいとの意見を受け、延べ床面積1000㎡以下も含めて宿泊施設の全てを禁止とした上で、現行の



総務常任委員会での先進地視察

問

倶知安町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例、この中の第7条に規定している「適用除外」を活用して、スプロール抑制につながる宿泊収容人数の上限などの審査基準を設けて、それを満たした建築物に限り延べ床面積10000㎡までの建築物を許可する案とした。

③観光事業者、不動産開発事業者と地元住民との関係性を向上させる政策が（町から）いまだ示されていない。

開発が進むにつれ行政需要が高まり、財政運営にも大きな影響が出ている。負担に公平性をもたせるため、新たな法定外が有効と提唱してきた。

庁舎内の法定外税導入プロジェクトチーム（以下PT）での検討の進捗を伺う。

答 町長

③庁舎内のPTメンバーの職員が、7月の総務常任委員会の熱海市、京都市、箕面市の視察に随行した。

まずは法定外税導入の目的・財収需要・課税対象等をしつかり整理するよう指示している。

また、税の3大原則の公平・中立・簡素を大前提として検討を進めている。

問

④花園リゾートの開発が進み、水が足りなくなった時には倶知安町が水を供給する協議がされていた。その際の見込み費用は。

答 町長

④平成21年9月に花園開発計画の事業者と上水道計画の協議を行った。計画における計画給水量は1日5880トンとなっており、東急不動産株が管理する専用水道では1日当たり4300トン。不足分は倶知安町が上水を供給することを了承とした。

計画区域への上水の供給については4キロ程度の管渠および附帯施設の工事が必要となるが、それは開発事業者の負担とし、今後はスケジュール、供給量、工事負担金等について協議継続としている。

この他、町営プール建て替えまでの代替場所について、町長と教育長に質問をしました。



佐藤 英俊 議員

外国人患者通訳サービス事業補助金、当該事業の経緯は 町長 倶知安厚生病院への対応の仕方、 補助金のあり方は改めて協議したい

問

インバウンド旅客の海外保険加入の有無は承知していないが、一般的に通訳を必要としなければ医療行為に支障があると判断された場合は保険金でカバーされる。

平成31年に厚労省医政局総務課長、同局医療経営支援課長の両名より、各都道府県衛生主管部（局）長宛に通達があり、その中に通訳料請求の件も記載があり、今後、倶知安厚生病院と協議を行うべきと考えるがいかがか。

答 町長

当時、平成19年1月16日に通訳者等の人材の手配、あるいは財源的な部分について倶知安厚生病院から協力の依頼があった。

平成19年2月19日に補助金交付を最初に行った。それ以降、毎年度、通訳者等に係る経費の2分の1相当を補助してきたという経緯である。

厚生労働省の通知に係る通訳料請求の件については、今後この通知に基づいた倶知安厚生病院への対応の仕方、あるいは補助金のあり方については改めて協議してまいりたい。

町営プール建替えについて

問

8月10日の厚生文教常任委員会にてプール建替基本構想（素案）が示され、平面図も記載されている。町民の方々からのアンケート集約も別冊で示されている。自由記載、意見・要望が127件、記入があった。その中でハッキリと文字として温浴、あるいは温泉ですとかサウナ等の具体的な施設を希望する方が23件の18%。

アンケートの中で、あれば望ましい施設だとか、そういった選択項目がおそらく設けていなかったと思うが、温浴施設なりそういったものがあれば、希望の件数が増えたかなと考える。そうした点を踏まえ、教育長に伺う。

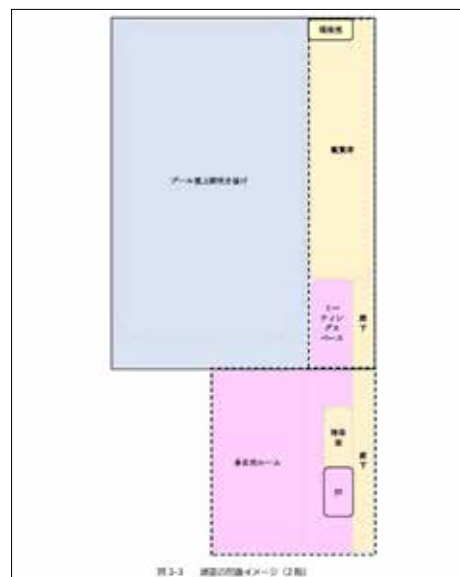
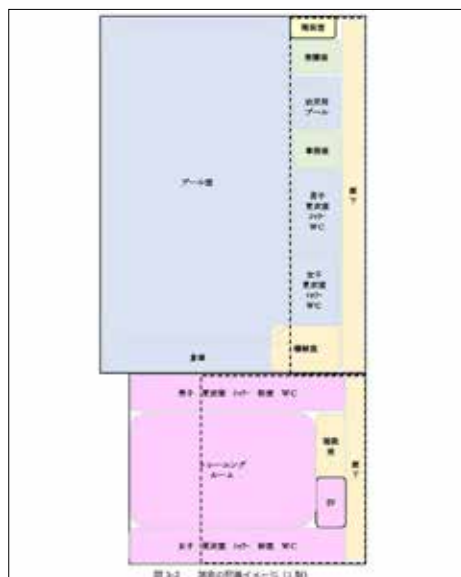
温浴施設を組み入れる検討を行ったのか。検討の結果、建設コスト、予定される建設用地の確保などの要因により除外したのか。当初から除外したのであればその理由は。

答 教育長

町営プール建替えに向けた基本構想業務を進めるにあたりましては、利用者住民アンケート、関係者からのヒアリングなど、町民の声を聴くことを大切に多くの時間をかけて検討してきた。

基本構想の素案の段階においては、整備の配置イメージ図に具体的な明記こそできていない。佐藤議員ご指摘のとおり、町民アンケートの結果を見ると、入浴設備に関する意向は高く、町民ニーズが高いことは十分に理解しており、もちろん議論から外すつもりはない。

既存の町有地の活用を前提とする本事業においては、大規模な温浴施設の整備については難しいものと考えているが、基本的方針である多世代の健康づくりのための施設を掲げる中で、小規模なものとはなるがプールや施設利用者が活用できる規模の入浴設備について検討しており、併せて町内で入浴が困難な方などの利用についても一定程度ご利用できるようにということをご想定し検討していく。



構想案における現時点での諸室の配置イメージ

この他にも7件の質問をしました。



小川 不朽 議員

町民に愛される公園を

町長 身近で愛される公園となるよう整備を進めていく

問

都市計画における公園は、住民の屋外における休息や鑑賞、遊戯、運動その他レクリエーションの用に供するとともに、都市環境の保全・改善に資するための施設である。以下、質問する。

①町は2012年から10年間の「俱知安町公園施設長寿命化計画」を策定した。

この計画終了により、どのように総括されたか。また、今後10年間の新たな計画実施への意気込みを伺う。

②庁舎内に「旭ヶ丘総合公園のあり方検討会」が設けられたが、検討会の目的など概略を伺う。

答 町長

①これまでの10年間の計画の成果として、六郷鉄道記念公園のトイレの改修、わんぱく広場やどんぐり公園の複合遊具の更新などが主なものとなっている。

また、課題として交付金制度変更に伴い財政面の制約が発生し予定より各公園の老朽化が進んでしまった点が挙げられる。今後10年間の新たな計画実施への意気込みについて、変わらぬ公園機能としての役割を大切に、安らげるオープンスペースは子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の多様な活動の場、憩いの場、休息の場となっていることから、町民に身近で愛される公園となるよう創意工夫を凝らしながら整備を進めていく。

②旭ヶ丘総合公園は、昭和57年策定の「旭ヶ丘総合公園基本構想」をもとに現在活用されてきているが、今後の新幹線駅開業や高速道路開通が予定されており、町民

のニーズや環境の変化が今後見込まれる。

各課共通認識のもと、連携を図りながら検討を行い、今後は各課が持つ課題を洗い出し、方向性を整理していく。

その後、町民へのヒアリング、ワークショップなどを展開し、年度内をめぐり旭ヶ丘総合公園の求められる姿、今後の方針についての検討を進めていく。

『防災行政無線と『あいの鐘』の復活について

問

防災行政無線は、屋外拡声器や戸別受信機を介して、市町村役場から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムである。以下、質問する。

①屋外拡声器は俱知安町において現在、何基設置され、町全域を網羅できているのか。また、戸別受信機の普及状況（貸出状況）を伺う。

②『あいの鐘』（毎日定時のチャイム）放送は一般行政事務に使用できるとしての放送と理解している。今年7月から復活した経過と今後の放送計画について伺う。

答 町長

①町内には現在、屋外拡声器を24か所設置している。郊外区域や市街地でも音が届かない・聞こえづらい世帯には申請を受けて戸別受信機を配布している。

戸別受信機は現在2523台を貸与し、災害の情報を早急に伝えられるよう配備

している。配布対象となる町民や町内会へ引き続き周知を継続していきたい。

②『あいの鐘』放送について、昨年実施の「まちトーク」の中で参加した町民から、児童の帰宅時間の目安になるよう夕方の方の放送再開を望む声があり、町としてその声を受け、改めて検討した。通常時の屋外拡声器試験放送も兼ねて定時放送を再開することとした。

小学生帰宅時間の30分前の定時放送とし、11月1日からは午後3時30分に放送したいと考えている。



この他にも1件の質問（『庁議規則』改正により、所期の目標が達成されていますか）をしました。



笠原 啓仁 議員

「ひとり親家庭」 町による支援が必要だ

町長 しっかりと話を聞き対応する 気軽に相談を

問

身近に親戚など頼る相手がない「ひとり親家庭」の方から、コロナに感染し大変辛い思いをしたとの話を聞いた。以下の点はどうなっているか。

①子どもの預け場所について

ひとり親家庭の親御さん（身近に頼る人がいない方）が入院した場合などに、子どもを泊まりで預けられる場所は本町にあるか。

②ベビーシッターと行政の関わりについて

子どもを気軽に預けられる方法に、ベビーシッターの活用があると言われている。本町でのベビーシッター事情はどうなっているか。また、ベビーシッターの増員に向けて町としてどのようなことができるか。

③泊まりで子どもを預けられる公的施設の設置について

ひとり親家庭の親御さんに何かあった場合、子どもを泊まりで預けられる公的施設の設置（例えば保育所の夜間運営）は無理か。

答 町長

質問にあったような深刻なケース（ひとり親家庭でのコロナ感染）は、今後もあり得る話だ。問題が起きた場合は、しっかりと話を聞き、手立てがないかどうかを方々で対応していきたい。ぜひ、気軽に役場の「こども未来課」に相談していただきたい。①子どもを泊まりで預けられる施設は本町にはないが、本年度から児童福祉施設において、養育保護を目的とした子育て短期支援事業がスタートする。この事業は、蘭越町にある児童養護・北海道愛星学園と

の委託契約によって行っている。ひとり親家庭で、養育が困難となった方の利用も可能だ。今後、そういった部分の周知をさらに広めていきたい。

②町内の認可外保育事業所のうち、ベビーシッターの登録も併せて行っている事業所が2か所ある。しかし、2か所とも一人で運営しており、周知も口コミなどで対応しているようだ。ベビーシッターを含む子育て支援については今後、町としてニーズ等の把握を行っていきたい。

③厚生労働省は認可で行われる夜間の保育を原則22時までとしている。さらに定員20名以上という条件を付けている。子どもを泊まりで預けられる公的施設の設置は、かなりハードルが高い。しかし、ひとり親家庭で一時的に子どもを養育することが困難となった場合は、子育て短期支援事業を活用しながら対応していきたい。

「福祉灯油」支給条件の見直しが必要では

問

灯油価格の高騰が続いている。今年の冬も支給条件の1リットル当たり100円を超えるのは確実だ（私の取引業者の9月8日時点の価格は123円）。灯油だけでなく、食料品など生活必需品の価格も軒並み上がっている。生活は苦しくなる一方だ。

「福祉灯油」（冬季生活支援費助成事業）の支給額を含めた支給条件の見直し（緩和）をすべき時期と思うが、どうか。

答 町長

コロナ禍での物価の高騰等については、これまでの情勢とはかなり異なっている。本町としても、これらの情勢と国や北海道の動向を注視し、町民の生活を支援するための独自の施策を検討し、対応していく。

「こども園の土曜保育」来年度からの完全実施を

問

町内にある3つのこども園のうち、土曜保育が未実施となっているのは1園のみ。この園の土曜保育実施で、本町の新たな子育て制度は完全実施となる。来年度からの完全実施に向け、町としての取り組みを強めるべき。

答 町長

めぐみ幼稚園が、いよいよ来年度から土曜保育を実施することとなった。町内全てのこども園において、土曜保育が実施されることになる。これまで根気強く取り組んできた職員や関係者の皆さんに感謝を申し上げたい。

この他に、

①『議会の通年会期制』町側はどう考えるか

②『災害対策』無線の活用と避難訓練は十分か

③『転車台』残せないか
の3件について質問しました。



原田 芳男 議員

高齢者支援・子育て支援・弱者への支援がまちづくりの原点

町長 自助・互助・共助・公助を軸として進めていく

町民の暮らしを守る町政を

問

福祉ハイヤーの所得制限の廃止、玄関前の置き雪の解消・高齢者世帯の除雪援助など除雪の充実を図って快適な暮らしのサポートをすることや夜間保育・延長保育・親が病気になった時の保育など子育て支援の充実など、暮らしやすいまちづくりが求められます。まちづくりには、高齢者支援・子育て支援・弱者への支援が原点になると思うが、町長の答弁を求めます。

答 町長

福祉ハイヤーについては今まで所得によって所得制限をお願いしている。街中移動の交通手段としては「じゃがりん号」や試験的に行っている「じゃがたく」などさまざまな取り組みをしている。福祉ハイヤーも含めて今後、総合的に検討していく。

高齢者の除雪支援については、有償ボランティア制度など検討を進めている。

子育て支援については、子育て短期支援事業活用など子育て支援の充実を図る。住民の暮らしを守るためには福祉施策を図ることを念頭に自助・互助・共助・公助を軸として進めていく。

公共施設のトイレに緊急通報装置の設置が必要

問

役場庁舎のトイレは各階に1か所あるバリアフリートイレに緊急通報装置が設置されている。トイレでの病氣

など、緊急な事態に対処するため、全てのトイレに設置が必要ではと思うが、答弁を求めます。

答 町長

公園のトイレなどを含め31施設があるが、緊急通報装置が設置されている施設は庁舎各階、保健福祉会館、サン・スポーツランド、六郷鉄道記念公園などのバリアフリートイレに設置されています。今後、施設の改修や建て替えをする際に設置を検討していく。

答 教育長

教育委員会関係では文化福祉センターなど4施設10か所の設置となっている。今後トイレの整備改修に合わせて取り組んでいく。

町営プールの今後のスケジュールと2023年度の利用について

問

町営プール建替基本構想が策定されているが、いつ町民はプールの利用ができるのかが一番気にかかる。

また、現在ホテルアルペンのプールを利用させていただいているが、2023年は改修に伴う休業ということかどうか。

また、遠距離になった時の交通手段など明確にしていきたい。

答 教育長

いつ使えるかについて、最短で令和8年供用開始を目指したい。アルペンホテルの代替

施設については、京極町を含む近隣町村と調整を進めている。交通については路線バスの運賃助成や借上バスでの送迎など、支援策について検討していく。

肥料高騰対策の的確な情報提供について

問

肥料高騰問題は農家にとって死活問題であり、対策をどうすればと思ひ悩む問題である。

さまざまな情報がある中で的確な情報提供が求められる。今後どのような取り組みをするのか答弁を求める。

答 町長

肥料高騰対策の事業の取り組みは農協、販売店で作るグループや農業者5人以上のグループで北海道の協議会に申請することになる。全ての農業者が円滑に申請できるよう周知及びサポートに向けて取り組んでいく。

安倍元首相の国葬について

問

凶弾に倒れた安倍元首相のご冥福を心からお祈りする。世論調査でも多くの国民が反対している国葬を強行することは許されない。町として庁舎や学校などに半旗の掲揚など町民への弔意の押し付けは慎むべきと考える。

答 町長

本町では役場職員への黙とうの呼びかけや学校への半旗の掲揚などは求めないが、役場庁舎においては国葬の観点から半旗を掲げ弔意を表したいと考えている。



坂井 美穂 議員

認知症の人と家族の一体的支援について

町長 認知症の正しい知識と対応についての普及啓発活動に努めてまいりたい

問

当事者とその家族がより良い関係性で在宅生活を送れるよう、厚生労働省は今年度から認知症の人と家族への一体的支援をする地区町村への補助に乗り出している。

- ①この補助事業に対する町長の考え
- ②認知症カフェ等の現状
- ③認知症地域支援推進員の役割
- ④認知症サポーター増加への取り組みとその登録状況
- ⑤教育現場での認知症理解の取り組みそれぞれ町長、教育長に伺う。

答 町長

- ①意義は理解しているが、具体的な実施はしていない。
 - ②認知症カフェは、町内に1か所。令和2年度から感染症の流行で実績がない。
 - ③本町では地域包括支援センターの職員が認知症地域支援推進員を兼務。
 - ④今年度、既に4回の講座を開催し、受講者の100人が新たにキャラバンメイトとして登録。現在、延べ650人。
- 今後、幅広い年代の多くの皆さんへ認知症の正しい知識と対応についての普及啓発活動に努めてまいりたい。

答 教育長

西小学校6年生に対して、小学生向け認知症サポーター養成講習を開催。
一人でも多くの児童生徒が認知症のことを学ぶ機会を増やすよう対応してまいりたい。

問

北海道全体では、認知症サポーターの割合が人口の10%を超えている。
当町でもさらに増やすために幅広く町民の皆さまに呼び掛け、町主催の講習会を開催することを検討してはどうか。

答 福祉医療課長

今後、広く町民にも認知症サポーター講習会を呼び掛けてというようなことを検討していきたい。



備えない防災と新たな防災訓練について

問

いつ起こるか分からない災害に特別な備えをしておくのではなく、普段から使うものを災害に役立てようとするフェーズフリーという視点が、これからの防災に対する考えとして注目をされている。

また、ウィズコロナ時代である今、防災訓練のあり方も検討していく必要があるのではと考え、以下を問う。

- ①フェーズフリーという概念をまちづくりの点から見てどのように捉えるか
- ②防災備蓄の現状
- ③学校教育でのフェーズフリーの取り組み
- ④防災訓練の現状
- ⑤AR（拡張現実）などを用いた訓練

答 町長

- ①防災に限らず、まちづくりや行政全般においても活用できる考え方と捉えている。
- ②毎年度、計画的に購入し、食料・毛布・テント・段ボールベッドなどの備蓄を進めている。

今年度は電気自動車等を9月から整備しており、普段は公用車として、また災害時には電源として使うこととしている。
液体ミルクの備蓄については今年度内に整備を進めている。

- ④主な訓練の内容は避難経路の確認。また、避難所での受付、防災備品の設営訓練。
今後はフェーズフリーの考え方を取り入れながら、食料品の備蓄方法としてローリングストック法などを研修で紹介するなど検討。

- ⑤ARなどを用いた防災訓練は臨場感による災害の恐ろしさというものを感じることができる。

答 教育長

- ③学校教育に取り入れる意義や利点は、一つ目は深い学びに直結する手法になる。二つ目は災害対応力の向上で非常時に役立つスキルの習得へと繋げることができる。
先進地の優れたフェーズフリー教育に学んでまいりたい。

常任委員会報告

総務常任委員会

1. 所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

2. 委員構成（5名）

委員長	田中 義人	副委員長	笠原 啓仁
委員	古谷 眞司	委員	波方 真如
委員	鈴木 保昭		

本委員会では俱知安町の財政課題を鑑み、新たな法定外税の調査・検討を進めています。法定外税の先進自治体である熱海市・京都市・箕面市の視察を行ったので、報告致します。

■ 視察日程

令和4年7月12日(火)から7月14日(木)

■ 視 察 先

熱海市役所・京都市役所・箕面市役所

■ 調査視察のまとめ

この度の先進地での調査視察から、本町の外国資本による不動産開発を理由とする行政需要は特殊な事情であることが再認識された。

新たな開発による行政需要を満たすためには、地元住民から新たな負担を最小限に抑える「新旧需給の負担の公平性」を担保し、併せて不在不動産所有者と地元住民の関係性を向上させる必要がある。

これは国内では他に例を見ない新たな取り組みでもあり単なる財源論のみに止まらない。

特に法律では想定外である外国資本による不動産開

発をハード・ソフトの両面から地域づくりにポジティブに取り入れるためには、新たな受益者から適正な負担をしていただく制度設計が必要である。

熱海市で徴収されている「別荘等所有税」は、別荘の定義を当町の事情に合う形で定め、水道施設整備や公共施設整備などの行政需要を賄うには非常に有効な法定外税である。

他方、課税客体を非居住住宅の所有者とした京都市の「非居住住宅利活用促進条例」は、熱海市の別荘等所有税をモデルにしたセカンドハウス税の議論から端を発した。

非居住不動産所有者が増えることで空洞化が進み、顕著になった人口減少問題と住宅問題を解消することを目的としている。今後、俱知安町の市街地で加速するであろう同じ問題の解消策の一例として注視していくことが賢明である。

また、箕面市では緑の保全や保全活動のための財源として、開発事業者に対して開発事業等緑化負担税を課している。恵まれた自然や景観を生かした国際リゾートとして発展するためには、不在不動産所有者等に併せ、当町においても開発事業者負担税を課税するなどをし、環境保全を積極的に進める必要がある。この税は前述の二つの税に比べ、早期に条例制定が可能であろうというのが委員会認識であることをあえて記しておく。

課税客体を多様に検討しながら、地域住民や不在不動産所有者の両者にとって、住んでよし・訪れてよしとなる関係性向上のための制度とすることが何よりも重要である。

よりよい地域となるための制度と、それを実現させる重要な財源論として、積極的に導入に向けた検討を進めていく必要がある。

厚生文教常任委員会

1. 所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課、福祉医療課及びこども未来課の所管に関すること

2. 委員構成（5名）

委員長	小川 不朽	副委員長	坂井 美穂
委員	富田 竜海	委員	門田 淳
委員	作井 繁樹		

■ 町営プール建替基本構想（案）の策定

令和4年10月11日の委員会において、社会教育課から「町営プール建替基本構想」の最終案が示されました。

今後、町スポーツ推進審議会、教育委員会等で諮られ、基本計画の策定（令和4～5年度）を目指しています。

■ 絵本館について

令和4年10月11日の委員会において、社会教育課から絵本館の状況について説明を受けました。

【説明の概要】

平成6年（1994年）にオープンした絵本館は、今年で28年目を迎え、令和3年度末の蔵書数22,367冊、貸出数38,264冊となっている。読み聞かせの会、子育てサークル、子育て支援団体にも利用され、子育て支援の重要な施設となっている。

建物について、昭和42年（1967年）に建築された建物であり、建物の構造が古く老朽化も進んでいることから、存続、移転、更新などの検討が進められてきた。

絵本館建物の老朽化問題による利用者の安全を確保しなければならない。

絵本館を現在の場所、もしくは文化福祉センター周辺で建替（更新）を検討していきたい。



■ 新型コロナ オミクロン株対応2価ワクチンの接種について

令和4年10月28日の委員会において、福祉医療課より新型コロナオミクロン株対応2価ワクチン接種について以下の説明を受けました。

【説明の概要】

- ・接種対象者（接種想定人数：約12,000人）
満12歳以上で、かつ初回接種（2回目）を完了された方のうち、最終接種日から3カ月以上経過した方。
- ・接種開始時期
令和4年10月20日以降、順次開始
- ・接種会場
町内医療機関及び町保健福祉会館
- ・接種券の発送時期
これから4回目接種の対象者：10月28日発送
これから5回目接種の対象者：11月11日発送
- ・その他
初回接種（1・2回目）が未接種で、希望される方
11月1日と11月22日に実施（町内医療機関）
12月については、医療機関と別途調整する。

経済建設常任委員会

1. 所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関する事

2. 委員構成（5名）

委員長	木村 聖子	副委員長	門田 淳
委員	森 禎樹	委員	原田 芳男
委員	佐藤 英俊		

委員会開催は下記のとおり（令和4年8月から令和4年10月まで）

8月19日、29日、9月7日、20日、10月12日、27日
（計6回）

本委員会は月2回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

■ 観光商工線課所管事項

スキーの町宣言50周年を契機としてオールシーズン型国際リゾートの形成に関する協定を下記の2者と令和4年10月5日と14日付けで締結したと本委員会へ報告されました。

- 東急不動産株式会社（東京都）
- 日本ハーモニー・リゾート株式会社（倶知安町）

<正式名称>

スキーの町宣言50周年を契機とするオールシーズン型国際リゾートの形成に関する包括連携協定書

■ 町内現地調査を実施

本委員会では令和4年9月20日に町内現地調査を行いました。主な視察場所については、下記のとおり。

- ① 町内開発行為造成箇所（花園地区）
- ② 双子山トレイルパークコース場
- ③ 町営花園牧場内の新幹線残土置き場

また、令和3年度末に策定された「倶知安町公園施設長寿命化計画」の報告に基づき、令和4年10月12日に町内公園施設の現地調査を実施しました。建設課立会いの下、主な公園施設6か所の現況設備の確認及び危険箇所の有無、今後の更新予定などについて調査をしました。



町内公園施設等を現地調査しました(令和4年10月12日)

特別委員会報告

自衛隊駐屯地特別委員会

本特別委員会の主な活動としては、令和4年10月25日に北海道防衛局より役場庁舎において令和4年版防衛白書の説明を受けました。

また、令和4年11月1日には俱知安駐屯地の拡充を求める道内要望活動として、第11旅団、北部方面総監部及び北海道防衛局へ要望書を手交し要望活動を行いました。

道外での要望としては、令和4年11月11日に防衛省(東京都)へ要望書を手交し要望活動を行いました。

なお、本委員会では引き続き俱知安駐屯地の拡充に向けて活動を進めていきます。



北海道防衛局より令和4年版防衛白書の説明を受けました



第11旅団司令へ表敬の様子



冲邑北部方面総監へ表敬の様子

議会に関する特別委員会

本特別委員会では、主に下記の内容について議論を進めていく予定としております。

- ① 高校生を対象とした議会セッションの開催
※一般向けとして今年度は3回実施済み
- ② 本町議会の適正な議員定数及び議員報酬について
- ③ 各種附属機関委員会の議員数の見直し
- ④ 本会議及び各委員会への欠席事由の整理
- ⑤ 議会のICT化の検討について



議員定数に関する特別委員会

本特別委員会に付託されていた、陳情第10号「倶知安町議会議員の定数削減を求める陳情」については、全14回にわたる審査の結果、「不採択とすべきもの」とし、陳情審査報告書をまとめました。

なお、本陳情審査報告については第3回定例会最終日に古谷議員定数に関する特別委員長より委員長報告がされました。

※定例会での採決結果については3頁を参照



特別委員会での議論の様子

陳情趣旨

<審査事件>

陳情第10号
倶知安町議会議員の定数削減を求める陳情

<陳情趣旨>

平成31年4月に行われた倶知安町議会議員選挙では、無投票という結果になり、4年に一度の町議会議員選挙に住民が参加（投票）出来なかった。

次回の令和5年4月に行われる予定の町議会議員選挙において、新たに立候補者がいない場合は、2回連続で参加（投票）する権利を失うことになり、選挙による議員の適任者を選ぶことが出来ない。

また、現在の本町はインバウンドや海外からの投資により表向きは人口増、景気が上向きとみられているかもしれないが、本町住民（日本人）の人口は減少していることは明らかであり、適正な議員定数について考えていく必要がある。

これらのことから、次回に予定される町議会議員選挙までに2名ほどの定数削減が必要と考え陳情するものである。



特別委員会の審査報告書

<審査の経過>

令和3年12月16日 陳情の付託を受ける
(中略)
令和4年 9月14日 審査報告書をまとめる。

<審査の総括>

本委員会では、陳情第10号の陳情趣旨について陳情者から説明を受けた。

また公聴会を開催し、広く町民から議員定数に対する考えを拝聴し、そのうえで陳情者が指摘する陳情項目について審査した。

議員定数の削減によって必ずしも選挙があるとは限らず、また現時点で削減しなければならない積極的・合理的な理由が見出せず、住民の多様な意見が議会に反映できる定数であることが不可欠であるという意見が多数を占めた。

上記の審査を経て、本委員会は賛成少数で不採択とすべきものとの結論に達した。

なお、適正な議員定数に関する議論については本町議会として今後も継続的に議論を進めていく必要がある。

<審査の結論>

本委員会は、陳情第10号については採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した。

後志町村議会議員研修会に参加しました

令和4年8月24日に後志町村議会議長会主催の議員研修会に本町議会も参加しました。

「ハラスメントについて考える～しない、させない、よりよい職場環境の実現のために～」を演題として、昨今の報道を例に取り上げ、多種多様なハラスメントの実情について触れられました。

公務職場における相談件数では「パワーハラスメント」が理由の中で最も多くを占めていると説明を受けました。

また、パワハラの典型例としては6類型があり、パワハラに加害者にならないためには、主に指導や指示、叱責の意図や理由は説明しているか？自分が話すよりも相手に話をさせて考えさせているか？などと事例も踏まえて講演をいただきました。

本町議会においても来年の改選期を控え、各議員のハラスメントに対する認識について考えさせられる研修会となりました。



岩内地方文化センターにて開催された後志町村議会議員研修会
(令和4年8月24日)

町民の皆さん、こんにちは。

新型コロナウイルス感染症が流行してから三度目の冬を迎えました。収束したかにみえた後志管内でも未だに完全な終息とはいかない中、町民の皆さんも日々の感染防止に努められていることと思います。

さて、10月には開催を見送られていた第5回リバーパークマラソンが3年ぶりに開催されました。当日は晴天の中、親子の部ではお子さんと一緒に汗を流してゴールを目指す姿、大人を追い越そうと懸命に走るお子さんの姿など、日々のコロナ疲れを振り払うような爽やかで元気な町民の皆さんの姿を見ることができました。

また、第3回定例町議会では、本町議会議員の定数削減を求める陳情書について賛成少数で「不採択」という結果になりました。

来年春の改選期を控え、本町議会では適正な議員定数に関する議論については今後も継続的に議論を進めていきます。

これから積雪も増え、寒さも厳しさを増していく季節となりますが、共に健康に留意しお過ごしいただければと思います。

議長室から
こんにちは



倶知安町議会 議長 盛多 勝美

晴天の中開催された第5回リバーパークマラソンにて
(令和4年10月2日)

町民の広場

伊藤歯科医院
院長歯科医師

いとう じゅん
伊藤 純 さん



次世代へのバトンタッチ

歯科医師の世代交代

祖父→父→私→息子の四世代で昭和、平成、令和の時代をおよそ100年、町内外の方々のお口の健康を守るべく歯科医院を営んでいます。

私も35年ほど前、父よりバトンを受け取り、近年は息子に移行すべく行動しています。

時代により技術、診療内容も変化し、住民の求める医療に寄り添えるように努力し続けています。

この町の世代交代

息子や娘夫婦が倶知安に戻ってきて、その世代の方々と接することが多くなりました。SNS時代の若者たちは当然アナログ時代と異なり、その発信力、行動力は選歴を迎えた私の気持ちさえウクウクさせてくれます。

コロナ禍で沈み込んだ沖縄まで雪を大量に運んだり、スーパーの店先で子ども縁日を開いたり、じゃが祭りや花火を再開したり、多くの子どもたちや住人の笑顔に貢献しています。この世代を含め活動する若者たちを応援したり、一緒に楽しんでいます。

倶知安町の未来

私は学生時代、東北新幹線が開通した都市に住んでいました。開通前開通後を実体験しました。町の開発や拡大は凄まじいものでした。

ただ、それは多くの在来線を残したものであったり、ちょっと条件が異なります。倶知安町で例えると新幹線駅はできるが、岩内線や胆振線、もちろん函館本線が存在している条件でした。

町が交通網のハブ的な役割を果たし、周りの町を含め発展していきました。JRの縮小廃線となる条件での近隣の町を含めた発展は可能なのでしょうか？高速道路やホテルを含めた観光設備の充実で人を呼び込むだけでなく、町内に道の駅、温泉、娯楽などの今の倶知安にない魅力的な町民も楽しめる施設の誘致を期待します。

みんなで楽しみながら町の発展に寄与していきましょう。

議会を傍聴してみませんか？

議会は倶知安町役場庁舎3階の議場にて行われています。（定例会は3月・6月・9月・12月の年4回）

議会を傍聴する際には、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。

なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際には**マスクの着用**にご協力をお願いします。

連絡先

TEL 議会事務局（直通）：0136-56-8016

E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

第4回定例会は **12月5日（月）** から開会の予定です。

編集後記

町民の皆さま、初冬の候いかがお過ごしでしょうか。

この号がお手元に届けられる頃は既に白い世界になっていることでしょう。ウクライナ戦争をきっかけに、円安や物価高が続いており、燃料代の高止まりなど生活に大きな影響が出ております。国の支援策や財政政策が目に見える形で十分に届くことを望むばかりです。

一方で、この円安を追い風に外国人観光客が戻ってきており、併せて不動産取引も増えております。

しかし、開発に起因するインフラ整備費用を住民が賄わなければならない、議会ではその対応策として新たな税金をコンドミニウム所有者などから徴収する調査を進めております。令和6年度から赤字と予想されており、この広報をさまざまな問題を知るきっかけにいただければ幸いです。

編集委員 / 田中 義人